

## 「地域安全マップシステム」の構築について

19.09.28

現在各地域において、「地域安全マップ」づくりが盛んに行われており、小学校でも子どもたちによる「地域安全マップ」づくりが進められている。

この区内各地で作成されている「地域安全マップ」のデータを集約・整理して、地図システムに登録することにより、練馬区全域の電子データ化された「広域安全マップ」を作成する。

### 記

- 1 システム登録対象の「地域安全マップ」  
各区立小学校で作成した「地域安全マップ」
- 2 システム取り込み作業の経過
  - ① 平成 18 年 10 月に各区立小学校から、「地域安全マップ」の提出
  - ② 平成 19 年 3 月にかけて、業者委託の方法により、「地域安全マップ」のデータを区の地図システムに登録
  - ③ 平成 19 年 4 月、区の地図システムに「安全マップ」情報の掲載。現在システム運用試験中
- 3 システムに搭載しているデータ
  - ・ 犯罪が発生しそうな危険な場所
  - ・ 交通事故が発生しそうな危険な場所
  - ・ 危険発生時に子どもが逃げ込める場所
- 4 システムの運用方法  
現在、区役所庁内各組織のみ閲覧可能。地域で防犯防火にかかる連絡会・懇談会開催時に、当該地域周辺の安全マップデータをプリントアウトし、会議参加者に提供する。
- 5 システムの今後の取り扱い
  - ① 「安全マップ」データの公開について  
学校等区立施設へのデータの公開については、システムの運用試験の状況を見て、関係組織とも調整しながら進めていく。  
インターネットでの一般公開は、個人情報も含まれている（緊急避難所の位置など）ので、当面は実施しない。
  - ② 「安全マップ」データのメンテナンスについて  
「安全マップ」データは常に変化することが考えられることから、年 1 回データのメンテナンス作業を行う。  
具体的には、各小学校が作成した最新の「地域安全マップ」のデータをもとに、安全安心担当課職員が分担して、データメンテナンス作業を行う。